

# 福岡市公報

令和8年6月4日 第7241号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

目次 ページ  
公 告

- 一般競争入札の実施（第153号） ..... 1
- 特定調達契約等に係る落札者の決定（第154号） ..... 4
- 特定調達契約等に係る随意契約の相手方の決定（第155号） ..... 5
- 開発行為に関する工事の完了（第156号） ..... 9
- 特定計量器定期検査の実施（第157号） ..... 9
- 指定管理者の公募（第158号） ..... 10
- 指定管理者の公募（第159号） ..... 13

## 水 道 局

- 特定調達契約等に係る落札者の決定（公告第20号） ..... 16

## 公 告

### 福岡市公告第153号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和8年6月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

#### 1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
	一般県道桧原比恵線（平尾工区）電線共同溝建設工事（その18）	
	市道筥松線外3路線（九大跡地周辺道路）電線共同溝建設工事（その5）	
	筥松（松田一丁目）地区下水道築造工事	

一般土木C	福岡（地行四丁目）外地区下水道築造工事	
	市道清水干隈線電線共同溝整備工事（長住工区その6）	
	名島1丁目地内外人孔蓋等改築工事	
	長垂元寇防塁再整備工事	
	市道老司1409号線道路改良工事	
	花畑（長丘二丁目外）地区下水道築造工事	
	主要地方道福岡志摩前原線（大字西浦）電線共同溝建設工事（その2）	
	令和8年度市営ニュー堅粕住宅駐車場整備工事	
	生の松原（下山門四丁目外）地区下水道築造工事	
	都市基盤金屑川河川改修（No.123～No.124右岸）工事	
P・C	令和8年度貝塚跨線橋耐震補強工事	
港湾土木	令和8年度アイランドシティ地区（-15m）岸壁外補修工事	
建築C	鮮魚市場突堤東卸売棟耐震改修その他工事	
	米田ポンプ場外壁改修工事	
	城南区役所別館外壁改修その他工事	
	柏原中央公園便所等改築工事	
交通安全施設	令和8年度防護柵設置工事（その1）	
電気A	壱岐南小学校受変電設備更新工事	
電気A又はB	西部汚水処理場外計装機器取替修理	
電気B	貝塚駅周辺土地区画整理事業道路照明灯設置工事（その2）	
	博多区管内道路照明灯建替・LED化工事（その7）	
	東区管内道路照明灯建替・LED化工事（その2）	
	中央ふ頭地区臨港道路照明灯改良工事	
	東浜ふ頭地区臨港道路照明灯改良工事	

	アイランドシティ地区臨港道路照明灯改良工事	
管B	令和7年度市営米田南住宅空調設備工事	
	高宮中学校給水施設改良工事	
	今津特別支援学校給水施設改良工事	
鋼構造物	大岳ポンプ場放流・吐出ゲート設備更新工事	
	麦野歩道橋撤去工事	
防水	姪浜中学校校舎屋上防水更新工事（A予防）	
	福翔高等学校講堂兼体育館その他屋上防水改良工事	
	柏原中学校校舎屋上防水改修工事（A長寿命化2）	
	西区役所屋上防水改良工事	
電気通信	臨海工場 I T V設備更新工事	
造園A	市役所本庁舎緑化（その4）工事	
造園B	銀天町1号公園整備（その2）工事	
	下臼井老松公園撤去工事	
	早良区役所庁舎緑化工事	
木製建具	令和6年度市営弥永住宅（その1地区）木製建具工事（その1）	
金属製建具	鮮魚市場西冷蔵庫棟防熱扉更新工事その2	
	鮮魚市場西冷蔵庫棟防熱扉更新工事その1	
	東消防署アイランドシティ出張所（仮称）金属製建具その他工事	
その他の建具	鮮魚市場立体駐車場棟シャッター更新工事（B工区）	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL [https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku\\_hp/contract\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html)

(2) 期間

この公告の日から令和 8 年 6 月 11 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(3) 時間

午前 6 時から午後 10 時まで

福岡市公告第154号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等について、一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第 9 条の規定により次のように公告する。

令和 8 年 6 月 4 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名又は名称及び所在地	落札金額	競争入札の公告日
福岡市東部水処理センター電力供給（年間予定使用電力量約 22, 507, 400kWh）	福岡市東区松島六丁目16番1号 道路下水道局下水道施設部東部水処理センター	令和 8 年 4 月 16 日	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 九州電力株式会社	円 378, 375, 527 （単価契約に基づき算定した見込額）	令和 8 年 3 月 5 日
福岡市中部水処理センター電力供給（年間予定使用電力量約 20, 736, 200kWh）	福岡市中央区荒津二丁目2番1号 道路下水道局下水道施設部中部水処理センター			335, 814, 947 （単価契約に基づき算定した見込額）	
福岡市築地町ポンプ場電力供給（年間予定使用電力量約 1, 346, 800kWh）				千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパスKOIL ゼロワットパワー株式会社	

福岡市西部水処理センター電力供給（年間予定使用電力量約19,214,000kWh）	福岡市西区小戸二丁目5番1号 道路下水道局下水道施設部西部水処理センター		福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 九州電力株式会社	323,098,153 （単価契約に基づき算定した見込額）	
---	---	--	-------------------------------	----------------------------------	--

福岡市公告第155号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（以下「特例政令」という。）の規定が適用される調達契約等について、随意契約の相手方を決定したので、特例政令第12条及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第9条の規定により次のように公告する。

令和 8 年 6 月 4 日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名又は名称及び所在地	随意契約に係る契約金額	随意契約の理由
令和 8 年度福岡市データ連携基盤等運用保守等業務委託	福岡市中央区天神一丁目8番1号 総務企画局DX戦略部DX戦略課	令和 8 年 3 月 27 日	東京都江東区新木場一丁目18番7号 N E C ソリューションイノベータ株式会社	円 119,236,700	特例政令第11条第1項第2号該当
ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契約	福岡市中央区天神一丁目8番1号 総務企画局DX戦略部情報システム課	令和 8 年 3 月 30 日	東京都千代田区紀尾井町1番3号 デジタル庁	44,931,062 （単価契約に基づき算定した見込額）	特例政令第11条第1項第1号該当

令和8年度クラウドオフィススイート運用保守業務委託	福岡市中央区天神一丁目8番1号 総務企画局働き方DX推進担当	令和8年3月31日	日立製作所・九州日立システムズコンソーシアム 代表者 東京千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社日立製作所	158,922,984
令和8年度福岡市データ分析基盤等運用保守業務委託			東京都港区芝五丁目7番1号 日本電気株式会社	81,603,500
子ども・子育て支援金制度対応（令和8年度分）に係る国民健康保険・後期高齢者医療制度システム変更開発業務委託				106,315,000
令和8年度ソフトウェアサポート（市税総合情報システム）業務委託				354,255,000
令和8年度ホストシステム運用等業務委託				383,130,000

令和8年度健康づくり情報システム標準化対応業務委託	福岡市中央区天神一丁目8番1号 総務企画局DX戦略部情報システム課	川崎市幸区大宮町1番地5 富士通Japan株式会社	42,357,700	特例政令第11条第1項第2号該当
令和8年度公費医療システムサーバーOS更改対応業務委託			49,879,500	
令和8年度国民健康保険・後期高齢者医療制度システム標準化対応業務委託			109,890,000	
令和8年度児童手当及び児童扶養手当システムサーバーOS更改対応業務委託			40,318,300	
令和8年度児童手当及び児童扶養手当システム運用保守業務委託			43,358,700	
令和8年度人事給与システム等OS更改対応業務委託			75,790,000	
令和8年度人事給与システム運用保守業務委託			50,600,000	
		令和8年4月1日		

令和8年度情報系・業務系ネットワークの運用管理支援業務委託	福岡市中央区 天神一丁目8番1号 総務企画局 DX戦略部 ICTガバナンス課		137,940,000
令和8年度業務共通基盤システム運用保守業務委託	福岡市中央区 天神一丁目8番1号 総務企画局 DX戦略部 情報システム課	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 株式会社 日立製作所	143,748,000
令和8年度業務共通基盤システム標準化対応業務委託			100,084,160
令和8年度統合運用管理に係る業務委託			199,914,000
令和8年度保健福祉総合システム運用管理支援業務委託			93,720,000
令和8年度住民記録システム運用・保守業務委託			大阪市都島区 東野田町四丁目15番82号 N T T西日本株式会社
データセンターハウジングラック賃貸借契約	福岡市中央区 天神一丁目8番1号 総務企画局 DX戦略部 ICTガバナンス課	福岡市中央区 天神一丁目12番20号 株式会社 Q T n e t	40,048,800

システム刷新にかか るプロジェクト管理支 援業務委託	福岡市中央区 天神一丁目8番1号 総務企画局 DX戦略部 システム刷新課		東京都中央区 八重洲二丁目2番1号 アビームコンサルティング株式 社	162,800,000	特例政令第11条第1項第1号該当
令和8年度住民記録システム標準化・システム刷新に係る対応業務委託	福岡市中央区 天神一丁目8番1号 総務企画局 DX戦略部 情報システム課	令和8年 4月10日	大阪市都島区 東野田町四丁目15番82号 N T T西日本株式会社	217,791,420	特例政令第11条第1項第2号該当

福岡市公告第156号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和8年6月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
福岡市早良区四箇六丁目658番3、663番1及び663番6
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
福岡市西区北原二丁目10番1号  
吉瀬 アサノ

福岡市公告第157号

計量法第19条第1項の規定に基づき、特定計量器の定期検査を行うので、同法第21条第2項の規定により次のように公示する。

令和8年6月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 集合定期検査
  - (1) 集合定期検査を行う区域  
南区
  - (2) 対象となる特定計量器

計量法第19条第1項に規定する特定計量器（ひょう量が300キログラム以下のものに限る。）。ただし、特定計量器検定検査規則第39条第1項各号のいずれかに該当する特定計量器を除く。

(3) 実施の期日及び場所

検査期日	検査時間	検査場所
7月6日	午前10時30分から午後3時まで	高木公民館
7月7日		桧原運動公園野球場
7月8日		玉川公民館
7月9日		玉川公民館
7月10日		玉川公民館
7月13日		長丘公民館
7月14日		長丘公民館
7月15日		玉川公民館
7月17日		宮竹公民館
7月21日		西高宮公民館
7月22日		西高宮公民館
7月23日		弥永公民館

なお、上記の期日及び場所において検査を受けることができない者は、次に掲げる期間及び場所において検査を受けなければならない。

検査期日	検査時間	検査場所
令和8年7月6日から令和9年3月31日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに令和8年12月29日から令和9年1月3日までを除く。	午前10時から 午後4時まで	福岡市計量検査所

- 2 集合定期検査を行わせる指定期間検査機関の名称  
一般社団法人 福岡県計量協会

福岡市公告第158号

福岡市立地区体育施設条例（以下「条例」という。）第17条第1項本文の規定に基づき、

次の公の施設について各区分ごとにそれぞれ指定管理者の指定を受けようとする者を公募するので、福岡市立地区体育施設条例施行規則（以下「規則」という。）第22条の規定により次のように公告する。

令和8年6月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

区分	名 称	所 在 地
1	福岡市立東体育館	福岡市東区香住ヶ丘一丁目
	福岡市立西体育館	福岡市西区拾六町一丁目
2	福岡市立博多体育館	福岡市博多区山王一丁目
	福岡市立南体育館	福岡市南区塩原二丁目
3	福岡市立城南体育館	福岡市城南区別府六丁目
	福岡市立早良体育館	福岡市早良区四箇六丁目

2 指定の予定期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

3 管理の業務の範囲

- (1) 条例第2条各号に掲げる事業に関する業務
- (2) 当該公の施設の利用の許可に関する業務
- (3) 当該公の施設の利用の制限及び入館の制限に関する業務
- (4) 当該公の施設の使用料の徴収に関する業務
- (5) 当該公の施設の使用料の減免に関する業務
- (6) 当該公の施設の施設及び付属設備の維持及び修繕に関する業務
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

4 管理の基準

(1) 開館時間

規則第2条に定める時間。ただし、提案内容により、開館時間を延長することがある。

(2) 休館日

規則第3条に定める休館日。ただし、提案内容により、休館日を変更することがある。

(3) 使用料の徴収

条例第6条第1項及び第15条の2第5項に定める額を徴収すること。

(4) 使用料の納入の手続

収納した使用料について、市長が指定する金融機関（以下「指定金融機関」という。）に、収納日の翌日（同日が休館日又は指定金融機関の休業日である場合は、その翌日以後の最初の休館日でない指定金融機関の営業日）までに納入すること。

(5) 使用料の減免の基準及び手続

条例第8条並びに規則第17条及び第18条に定める基準及び手続によること。

(6) 管理を通じて取得した個人情報の取扱い

個人情報の保護に関する法律第66条第2項において準用する同条第1項に定めるところによること。

(7) 利用者の利用を制限するときの要件

条例第4条及び第5条に定める要件によること。

(8) 管理に係る対価の支払方法

会計年度ごとに支払うこととし、支払時期及び支払方法については指定管理者との協議により別途定める。

5 指定管理者の候補者の選定に係る審査の方法及び基準

(1) 方法

(2)に掲げる基準の適合審査

(2) 基準

ア 市民の正当かつ公平な利用を確保することができるものであること。

イ 当該公の施設の効用を十分に発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減が図られるものであること。

ウ 当該公の施設の管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要なその他の能力が十分であること。

エ アからウまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める基準

6 指定管理者の候補者となることができる資格

市内に事業所を有する法人その他の団体（以下「団体」という。）又は団体により構成される共同事業体であって、次のいずれにも該当しないもの

(1) 福岡市契約事務規則第2条第1項及び第2項に規定するもの

(2) 団体又はその代表者が、所得税、法人税、消費税、地方消費税及び本市市税を滞納しているもの

(3) 指定管理者を選定する委員会の委員が経営又は運営に直接関与しているもの

(4) 団体又はその代表者が、次のいずれかに該当するもの

ア 暴力団員が事業主又は役員に就任していること。

イ 暴力団員が実質的に運営していること。

ウ 暴力団員であることを知りながら当該暴力団員を雇用し、又は使用していること。

エ 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら当該暴力団員と商取引に係る契約を締結していること。

- オ 暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与していること。
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していること。
- (5) 団体又はその代表者が、指定管理者として行う業務に関連する法規に違反する者として関係機関に認定された日から2年を経過しないもの
- (6) その他指定管理者として社会通念上ふさわしくないもの
- 7 詳細は、募集要項による。
- 8 募集要項は次のとおり交付する。
- (1) 方法
- 本市ホームページから(2)に掲げる期間中に掲載する募集要項等をダウンロードすること。
- (2) 期間
- 令和8年6月4日から同年8月7日まで
- 9 指定の申請の受付期間及び指定申請書の提出先
- (1) 受付期間
- ア 期間
- 令和8年6月4日から同年8月7日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
- イ 時間
- 午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 提出先
- 福岡市中央区天神一丁目8番1号
- 福岡市役所（市民局スポーツ推進部スポーツ施設課）
- 電話 092-711-4099

### 福岡市公告第159号

福岡市ももち体育館条例（以下「条例」という。）第17条第1項本文の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定を受けようとする者を公募するので、福岡市ももち体育館条例施行規則（以下「規則」という。）第22条の規定により次のように公告する。

令和8年6月4日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
福岡市ももち体育館	福岡市早良区百道二丁目

- 2 指定の予定期間
- 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
- 3 管理の業務の範囲

- (1) 条例第2条各号に掲げる事業に関する業務
- (2) 当該公の施設の利用の許可に関する業務
- (3) 当該公の施設の利用の制限及び入館の制限に関する業務
- (4) 当該公の施設の使用料の徴収に関する業務
- (5) 当該公の施設の使用料の減免に関する業務
- (6) 当該公の施設の施設及び付属設備の維持及び修繕に関する業務
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

#### 4 管理の基準

- (1) 開館時間  
規則第3条に定める時間。ただし、提案内容により、開館時間を延長することができる。
- (2) 休館日  
規則第4条に定める休館日。ただし、提案内容により、休館日を変更することができる。
- (3) 使用料の徴収  
条例第8条第1項及び第9条第5項に定める額を徴収すること。
- (4) 使用料の納入の手續  
収納した使用料について、市長が指定する金融機関（以下「指定金融機関」という。）に、収納日の翌日（同日が休館日又は指定金融機関の休業日である場合は、その翌日以後の最初の休館日でない指定金融機関の営業日）までに納入すること。
- (5) 使用料の減免の基準及び手續  
条例第11条並びに規則第17条及び第18条に定める基準及び手續によること。
- (6) 管理を通じて取得した個人情報の取扱い  
個人情報の保護に関する法律第66条第2項において準用する同条第1項に定めるところによること。
- (7) 利用者の利用を制限するときの要件  
条例第7条に定める要件によること。
- (8) 管理に係る対価の支払方法  
会計年度ごとに支払うこととし、支払時期及び支払方法については指定管理者との協議により別途定める。

#### 5 指定管理者の候補者の選定に係る審査の方法及び基準

- (1) 方法  
(2)に掲げる基準の適合審査
- (2) 基準  
ア 市民の正当かつ公平な利用を確保することができるものであること。  
イ 当該公の施設の効用を十分に発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減

が図られるものであること。

ウ 当該公の施設の管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要なその他の能力が十分であること。

エ アからウまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める基準

6 指定管理者の候補者となることができる資格

市内に事業所を有する法人その他の団体（以下「団体」という。）又は団体により構成される共同事業体であって、次のいずれにも該当しないもの

(1) 福岡市契約事務規則第2条第1項及び第2項に規定するもの

(2) 団体又はその代表者が、所得税、法人税、消費税、地方消費税及び本市市税を滞納しているもの

(3) 指定管理者を選定する委員会の委員が経営又は運営に直接関与しているもの

(4) 団体又はその代表者が、次のいずれかに該当するもの

ア 暴力団員が事業主又は役員に就任していること。

イ 暴力団員が実質的に運営していること。

ウ 暴力団員であることを知りながら当該暴力団員を雇用し、又は使用していること。

エ 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら当該暴力団員と商取引に係る契約を締結していること。

オ 暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与していること。

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していること。

(5) 団体又はその代表者が、指定管理者として行う業務に関連する法規に違反する者として関係機関に認定された日から2年を経過しないもの

(6) その他指定管理者として社会通念上ふさわしくないもの

7 詳細は、募集要項による。

8 募集要項は次のとおり交付する。

(1) 方法

本市ホームページから(2)に掲げる期間中に掲載する募集要項等をダウンロードすること。

(2) 期間

令和8年6月4日から同年8月7日まで

9 指定の申請の受付期間及び指定申請書の提出先

(1) 受付期間

ア 期間

令和8年6月4日から同年8月7日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

イ 時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出先

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所（市民局スポーツ推進部スポーツ施設課）

電話 092-711-4099

水 道 局

福岡市水道局公告第20号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等について、一般競争入札により落札者を決定したので、同令第12条及び福岡市水道局契約事務規程の特例を定める規程第9条の規定により次のように公告する。

令和8年6月4日

福岡市水道事業管理者 中 村 健 児

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名又は名称及び所在地	落札金額	競争入札の公告日
多々良浄水場電力供給 (年間予定使用電力量約 10,253,000kWh)	福岡市博多区博多駅前一丁目26番1号 水道局浄水部設備課	令和8年4月23日	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 九州電力株式会社	円 194,940,865 (単価契約に基づき算定した見込額)	令和8年3月12日
多々良取水場電力供給 (年間予定使用電力量約 1,546,000kWh)			千葉県柏市若柴178番地4 柏の葉キャンパスK O I L ゼロワットパワー株式会社	57,547,182 (単価契約に基づき算定した見込額)	
乙金浄水場電力供給 (年間予定使用電力量約 4,990,000kWh)			福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 九州電力株式会社	108,538,490 (単価契約に基づき算定した見込額)	

番托取水場電力供給 (年間予定使用電力量約 6,982,000kWh)			東京都中央区日本橋二丁目11番2号	160,713,095 (単価契約に基づき算定した見込額)	
室見取水場電力供給 (年間予定使用電力量約 3,958,000kWh)			ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	91,726,914 (単価契約に基づき算定した見込額)	

